

令和 8 年度三原市退職職員（カムバック）採用選考要項

令和 8 年 5 月 29 日
三原市試験委員会

申込受付期間	第1回 令和8年6月1日(月)～令和8年6月28日(日) 第2回 令和8年7月1日(水)～令和8年9月27日(日) 第3回 令和8年10月1日(木)～令和8年12月27日(日) ※採用予定者数を満たした場合、実施しない回次及び職種がある場合があります。
試験日程	応募者と協議し、別途通知します。
採用予定日	令和9年4月1日を原則とし、合格日以降、合格者と調整の上、採用日を決定します。

この試験は、市政運営、市民サービスの向上に資することを目的に、育児、介護、転職等により退職した職員を即戦力として再度採用するために実施するものです。
退職後に経験したこと、転職によりキャリアアップしたことを市民サービス向上に活かしたいと思う方の再チャレンジを心からお待ちしています。
なお、三原市が実施する他の職員採用試験には申し込みできません。

1 採用職種

一般事務職、土木技術職、建築技術職、設備技術職、保健師職、栄養士職、保育士・保育教諭・幼稚園教諭職、消防士職

2 採用予定人数

各職種 若干名

3 応募資格

次の要件を全て満たす人

- (1) 三原市職員（任期の定めのない一般職）として、応募する職種と同一職種で勤務年数が通算して3年以上あること（ただし、育児休業、休職、停職の期間は除く）
- (2) 昭和46年4月2日（ただし、消防士職は昭和61年4月2日）以降に生まれ、平成29年4月1日以降に三原市職員を退職した人（勸奨退職者を除く）※採用予定年月日時点で退職後10年を経過していない人
- (3) 同一年度内において、三原市が実施する他の採用試験及びカムバック採用選考を受験していない人

【注意事項】

- (1) 採用予定人数は、変更する場合があります。
- (2) 申込内容の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用される資格を取り消すことがあります。
- (3) 次に該当する人は受験できません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 日本国籍を有しない「永住者」及び「特別永住者」の人も受験できます。
- ただし、日本国籍を有しない人で、永住者又は特別永住者の在留資格あるいは日本国籍を取得見込みの人は、令和9年3月までに取得できない場合、採用される資格を失います。

4 受験申込手続き

(1) 申込方法

申し込みは、インターネットから自治体求人サイト「パブリックコネクト」に接続し、会員登録（無料）を行った上で希望する職種の求人ページから申し込みをしてください。会員登録時に受験者情報等を正確に入力し、顔写真（6か月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き）のデータを登録する必要があります。

【パブリックコネクトへのアクセス】

<https://public-connect.jp/employer/86150>



受付期間中なら、24時間いつでも申込みできます。（一時的にシステムメンテナンスを行う場合があります。）

期間内に申込完了（申込完了メールの受信）したものを有効とします。機器トラブル、通信障害、締め切り直前の混雑等、いかなる理由があっても期間を過ぎたものは受付いたしませんので、時間に余裕をもってお申込みください。

(3) 受験票の確認方法

[パブリックコネクトにログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]

ア 受験申込が完了すると受験票を表示することができます。申込みが正常に完了したことを確認するため、申込受付期間内に必ず確認してください。なお、受験票は試験当日に確認しますので、スマートフォン等に表示したものを提示していただくか、紙に印刷して持参してください。

(4) 申込みにあたっての注意事項

ア 申込みは、1つの試験職種に限ります。申込完了後の試験職種の変更はできません。

イ 記入に不備等がある場合は、修正を求めることがあります。これにより申込受付期間中に申し込むことができなくなったとしても、一切、責任を負いません。

ウ 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。

エ インターネットからの申し込みを原則としますが、特別な事情により利用ができない場合は、総務部職員課までお問合せください。

オ 必要に応じて、別途資料の提出を求める場合があります。なお、提出された書類は、返却しません。

カ 申込後、受験を辞退する場合は、下記のURLへアクセス又は二次元バーコードを読み取り、辞退届を提出してください。

【職員採用資格試験辞退届へのアクセス】

URL：<https://logoform.jp/form/UQ6D/1591254>



5 選考日程及び選考方法について

区分	第 1 回	第 2 回	第 3 回
申込受付期間	令和 8 年 6 月 1 (月) から 6 月 28 日 (日) まで	令和 8 年 7 月 1 日(水)から 9 月 27 日 (日) まで	令和 8 年 10 月 1 日(木)から 12 月 27 日 (日) まで
第一次試験	申込期間終了後、個別に連絡します。		
試験場所	三原市役所本庁舎		
選考方法	個人面接試験（試験日等の詳細日程は、個別に連絡します。）		
	退職前 3 年度分の人事評価結果（勤務成績） ただし、育児休業期間がある場合は、通算して 3 年度分の人事評価結果		
	身体検査（消防士職のみ） 健康状態についての医学的検査 ※各自で医療機関において所定の項目についての健康診断を受検の上、所定の様式により身体検査票を提出していただきます。詳細は申込者に別途、お知らせします。		
合格発表	令和 8 年 8 月下旬予定	令和 8 年 11 月下旬予定	令和 9 年 1 月下旬予定

- (注意) ※ 1 採用予定者数を満たした場合、実施しない回次及び職種があります。
 ※ 2 同一年度内に 1 回のみ受験可能です。
 ※ 3 周辺商業施設の駐車場への受験関係者の駐車を禁止とします。
 ※ 4 合格発表は、三原市役所 1 階掲示場に掲示するほかホームページへの掲載及び合格者へのパブリックコネクト内のメッセージ機能で個別通知を行います。

6 採用等

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿又は補欠合格者名簿に登載されます。両名簿の有効期限は、令和 9 年 3 月 31 日までです。
- (2) 採用候補者名簿登載者には、次の書類を、後日提出していただきます。
 - ア 三原市退職後の職歴証明書（勤務実績がある場合で、最終合格発表後に配布）
 - イ 健康診断書（所定の用紙により受診したもの。最終合格発表後に配布）
- (3) 採用候補者名簿登載者は、原則全員採用されます。補欠合格者名簿登載者は、採用辞退や職員の辞職等が発生した場合、補欠順位の上位者から採用候補者名簿に繰上げます。
- (4) 保育士・保育教諭・幼稚園教諭職を受験される方は、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となりますので、特定性犯罪の前科の有無を確認します。確認の結果、特定性犯罪事実該当者に該当した場合は採用されません。

7 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則、8時30分から17時15分までの1日7時間45分、1週平均38時間45分です。

(2) 給与等

三原市退職時の職務の級及び号給を基本に、退職後の経歴等を考慮して決定します。

三原市職員の給与に関する条例に基づき、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

(3) 休暇

三原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例に基づき、各種休暇制度が利用できます。

参考：日本国籍を有しない職員の任用原則

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、三原市では外国籍の職員は次の業務及び公の意思の形成に参画する職に就くことができません。

1 公権力の行使に当たる業務

- (1) 市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる業務
- (2) 市民に義務又は負担を一方的に課すこととなる業務
- (3) 市民に対して強制力をもって執行する業務

2 公の意思の形成に参画する職

本市の行政について企画立案決定等に関与することで、専決権を有する職（ライン職）の課長以上の職が該当します。

【問い合わせ先】

三原市役所 総務部 職員課 人事研修係

〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号

電話：0848-67-6025

電子メール：shokuin@city.mihara.hiroshima.jp